

- 1 免許番号 岡区第123号

- 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期
第1種区画漁業 かき垂下式養殖業
1月1日から12月31日まで

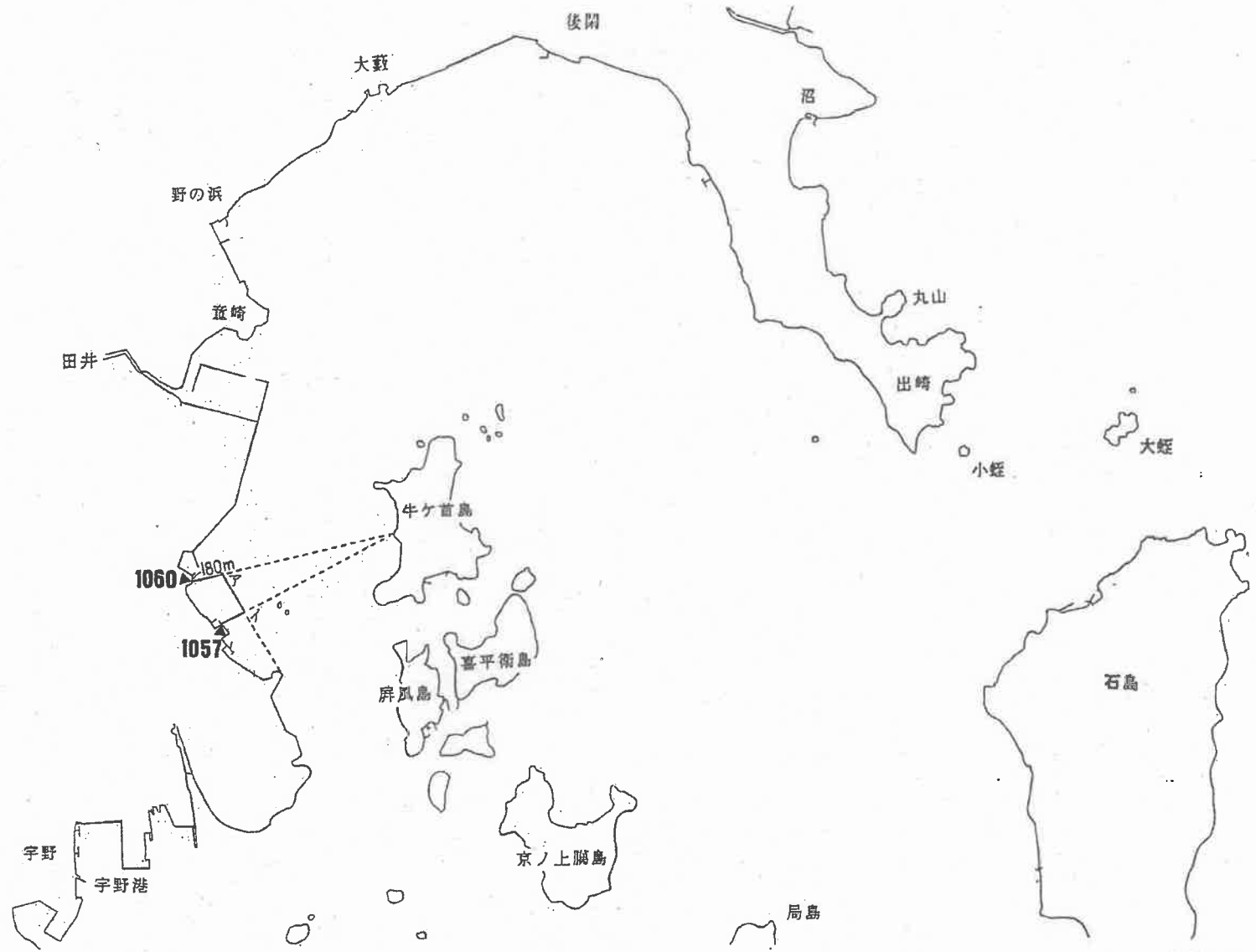
- 3 漁場の位置 玉野市田井先丁場地先

- 4 漁場の区域 基点第1060号、点ア、点イ及び基点第1057号の各点を順次結んだ3直線と漁業作業用地埋立地北岸及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
点の位置
基点第1057号 玉野市築港日之出漁業作業用地埋立地北東端に設置した標識
基点第1060号 玉野市築港胸上鼻突端に設置した標識
点ア 基点第1060号から香川県香川郡直島町牛ヶ首島西中鼻見通し線上基点第1060号から180メートルの点
点イ 基点第1057号から香川県香川郡直島町牛ヶ首島西中鼻見通し線と、点アから玉野市築港長崎鼻突端見通し線との交差点

- 5 存続期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日

- 6 個別漁業権又は団体漁業権の別
団体漁業権

- 7 関係地区 玉野市後閑、大藪、田井、築港、宇野



123
 岡区第 号
 第1種区画漁業